

第3回多治見市インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会

（第3回発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業運営委員会を兼ねる）

平成27年2月19日（金） 14：30～
駅北庁舎 4階 防災対策本部室

1 挨拶

教育委員会

2 検討内容

（1）進捗状況について

- ①個の教育的ニーズに応じた適切な変更・調整
 - ・個別の教育支援計画について
- ②支援の連続を図る関係機関の連携の充実
 - ・幼保小連絡会、たじみスマイルブック
- ③多様な学びの場の整備の推進
 - ・通級指導教室の取組について
 - ・取り出し指導について
- ④教職員の専門性の向上
 - ・教職員の研修について
 - ・特別支援学校教諭二種免許状の取得について
- ⑤早期からの教育相談・支援の充実
 - ・保育所等訪問支援事業について
 - ・進学や就労について福祉課と連携して進めていく
- ⑥園や学校施設の環境のバリアフリー化
 - ・基礎的環境整備について
 - ・合理的配慮について

（2）発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業

- ①文部科学省で報告した内容について
- ②来年度からの方向について

3 来年度予定

- ・年間3回の第1回（5月）第2回（10月）第3回（2月）の実施を予定
- ・プランの進捗状況の報告

平成27年インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会名簿

(敬称略)

【推進委員】

水崎 誠	養正小学校校長 校長会代表
宇野 宏幸	兵庫教育大学大学院教授 学識経験者
中野 正大	県立多治見病院前小児科主任部長
柴田 勇夫	社会就労センターけやき所長
安藤 克己	多治見市社会福祉協議会発達支援課長
水野 浩庫	精華小学校教頭 教頭会代表
小山 正子	南姫小学校教諭 小学校特別支援学級担当
加知 昌彦	北陵中学校教諭 教務主任
保母 朋子	東濃特別支援学校教諭 地域支援センター長
中宿 清美	養正小学校教諭 通級指導教室担当
坂田 俊広	陶都中学校教諭 特別支援主幹教諭
水野 育美	昭和幼稚園 幼稚園代表
大嶋 美子	共栄保育園 保育園代表
若林 恒子	公募市民

【アドバイザー】

新谷 喜之	秩父市教育長 学識経験者
-------	--------------

【事務局】

渡辺 哲郎	多治見市教育委員会 教育長
丸山 近	多治見市教育委員会 副教育長
永治 友見	多治見市教育委員会 教育次長
田中 慎一郎	多治見市教育委員会 教育推進課 主幹
日比野 至	多治見市教育委員会 教育推進課 課長代理
市原 浩代	多治見市子ども支援課 保育所・幼稚園G 総括主査
安井 宏治	多治見市子ども支援課 子育ち支援G 総括主査
大澤 昌世	多治見市福祉課 障害者支援G 主査
早瀬 かおり	多治見市保健センター 保健師
柳原 伸哉	多治見市教育委員会教育相談室 総括主査
藤井 淳司	多治見市教育委員会教育相談室 相談員

1 - (1) ② 個の教育的ニーズに応じた適切な変更・調整	担当課 教育相談室 子ども支援課
-----------------------------------	------------------------

1. 実践の内容

(1) 特別支援教育コーディネーター部会での事例研究会

①第2回特別支援教育コーディネーター部会

- ・4つの事例について、その対応策についてグループごとで話し合う。
- ・個別の教育支援計画の作り方について、事例をもとにして、グループごとで話し合う

②第3回特別支援教育コーディネーター部会

- ・中学校区ごとにグループを作り、各園・学校における困難な事例についての個別の教育支援計画をもちより、対応策について考えた。

～参加者の感想～

- ・実際の事例をもとに考えてみることで、園・学校の子どもへの支援を考えるヒントが得られた。
- ・部会後のアンケートにおいて、具体的な事例をもとに、校種が違う人からも意見が聞けたことで、個別の教育支援計画の作成の役に立ったという意見があった。
- ・中学校区ごとのグループで交流することで、今後就学する予定の子どもの情報が伝わってくるなどよい連携ができた。

(2) 中学校区ごとの個別の教育支援計画作成

事例1：中学校進学を見据えた保護者を交えた個別の教育支援計画作成について

- ・対象児童：小学校6年生
- ・参加者：保護者、小学校、進学先となる中学校
- ・懇談の内容
 - ・保護者の困り感や不安なことについて
 - ・小学校での対象児童の様子について（困り感、よさ、本人の様子）
 - ・中学校卒業後の進路について
 - ・中学校卒業後をみすえた、中学校1年生からの支援や学びの場について

事例2：不登校傾向ある生徒の個別の教育支援計画作成について

- ・対象生徒：中学校1年生
- ・参加者：以前在籍していた小学校、中学校
- ・懇談の内容
 - ・現在の中学校での様子について
 - ・小学校での様子について
 - ・今後の支援方法について

(3) 個別の教育支援計画と個別の指導計画について

①個別の教育支援計画の作成状況

(平成27年11月)

	小学校(%)	中学校(%)
特別支援学級在籍者する全ての個別の教育支援計画を作成している学校	100	100
通級による指導を受けている全ての児童に個別の教育支援計画を作成している学校	100	
通常学級における個別の教育支援計画の作成について		
通常の学級に該当者がいない学校	7	25
該当者がいるが作成していない学校	39	50
一部の該当者に作成をしている学校	31	25
全ての該当者に作成をしている学校	23	0

②個別の指導計画の作成状況

(平成27年11月)

	小学校(%)	中学校(%)
特別支援学級在籍者する全ての個別の指導計画を作成している学校	100	100
通級による指導を受けている全ての児童に個別の指導計画を作成している学校	84	
通常学級における個別の指導計画の作成について		
通常の学級に該当者がいない学校	15	12
該当者がいるが作成していない学校	47	50
一部の該当者に作成をしている学校	23	38
全ての該当者に作成をしている学校	15	0

～現在の現状～

- ・個別の教育支援計画について保護者と合意形成を図っていない場合もある。（合意形成したかどうかの形跡がないため不明）
- ・個別の教育支援計画の様式については、これまでも統一したものを作成してきたが、独自

で作成している学校もある。

- ・公立幼稚園については、個別の支援計画は作成されているが、保護者との合意形成が図られてはいない。就学のときに「就学支援シート」を作成して、保護者との合意形成を図っている。

2. 成果と課題

- 特別支援教育コーディネーター部会において、事例をもとにした研修を行ったことで支援方法や支援体制についての理解を深めることができた。こうした特別支援教育コーディネーターの育成が各園・学校での適切な支援につながっていく。
- 校種間を越えた交流をすることで、より多くの情報を集めることができ、長期的なビジョンでの支援を考えることになる。今後も、特別支援教育コーディネーター部会で校種間を越えた交流を位置付けていく。中学校区ごとの個別の教育支援計画作成会議を広げていく。
- 個別の教育支援計画について保護者と合意形成が図れていない場合がある。
- 通常学級において支援が必要である児童生徒についての個別の教育支援計画の作成がまだ十分とはいえない。

来年度の方向

～市教委が実施する内容～

- ・特別支援教育コーディネーター部会において、部会と連携して個別の教育支援計画の作成についての説明と事例をもとにした作成方法の研修を行う。
- ・個別の教育支援計画の様式を統一し園や学校を訪問したとき作成状況の確認をする。
- ・中学校区ごとに個別の教育支援計画策定会議のよい事例について各園や学校へ伝える。

～園や学校が実施する内容～

- ・保護者と連携した支援の充実のために「計画」（5月）と「評価」（3月）の2回は保護者と合意形成を図る。
- ・通常の学級における支援を要する児童生徒についても「個別の教育支援計画」を作成し、保護者との合意形成を図る。合意形成が図れない場合には内部資料として児童生徒の支援に役立てていく。（※キキョウスタッフによる支援が必要な子どもについては個別の教育支援計画を作成していく。）

1 - (2) ①

支援を連続を図る関係機関の連携の充実

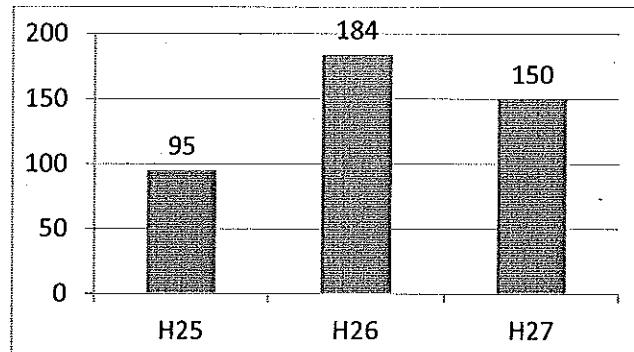
担当課
教育相談室
子ども支援課
保健センター

1. 実践の内容

(1) 幼保小連絡会（※資料：幼保小連絡会の流れ）

～主な改善点～

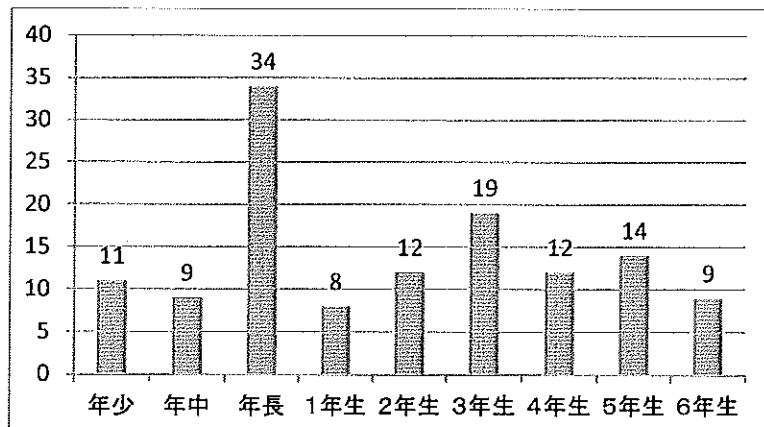
- ・子ども支援課がすべての公立私立の園を訪問し、支援が必要な子どもについて相談を実施。
- ・小学校へ引き継ぎを行った方がよい子どもについて園と相談をして決定。
- ・対象の子どもについて各園が連絡会シートを作成。
- ・幼保小連絡会についてシートと使って子どもの支援等について引き継ぎを行う。
- ・さらに必要な場合には、学校が園を訪問して子どもを見たり、別に場を設けて引き継ぎを実施。



【幼保小連絡会で引継ぎをした園児の人数(人)】

(2) たじみスマイルブック

- ・たじみスマイルブックと説明用のプリント、運用マニュアルを作成。
- ・7月までに各園・学校の担当者に説明。
- ・8月に各園・学校と関係機関で予想される必要部数について調査
- ・10月から配布を開始
- ・2～3月に引継ぎ会を実施（予定）
- ・対象となる子どもの人数【494人】



【たじみスマイルブックの作成人数(人)】

平成28年1月現在作成届けを提出している人数【128人】(約26%)

2. 成果と課題

○保護者を交えた引継ぎ会（たじみスマイルブックの引継ぎ会）と関係機関での引継ぎ会（幼保小連絡会）があるため、支援の必要な子どもの情報がこれまでより確実に進学先の学校へつながるようになってきた。そのため、就学時健康診断や入学時から意図的な支援につながっている。

●たじみスマイルブックを所持している人数がまだ少ない。主な対象者については平成28年度までに50%の所持率を目指す。

※主な対象者とは、

- ・療育を受けている園児
- ・特別支援学級に在籍している児童生徒
- ・通級による指導を受けている児童
- ・特別支援学校に在籍している児童生徒

所持数が少ない理由としては、まだ10月より配布をはじめて、周知が不十分であること。

また、主な対象者においても子どもの障がいに対する受け入れが難しく、たじみスマイルブックをもつことに抵抗感があるため。

来年度の方向

～市教委が実施する内容～

- ・年中と年長の保護者を対象とした就学説明会において「たじみスマイルブック」の説明も行い、よい事例や所持している保護者の感想なども伝える。

～園や学校が実施する内容～

- ・「たじみスマイルブック」については、特に年少から年長児で療育を受けている園児に対して積極的に進めていく。

1 - (2) ③ 多様な学びの場の整備の推進	担当課 教育相談室
----------------------------	--------------

1. 実践の内容

(1) 特別支援学級と通級指導教室の柔軟な活用について

通常学級に在籍している児童生徒の教育的ニーズに応じて、場を変えて支援をすることがある。その平成27年度の実績については以下のようである。

平成28年1月

①特別支援学級等の場を活用した支援を実施した学校	76% (16/21校)
②各学校で実施した人数について	平均2.4人 (最大が8人 最小が1人)
③各学校で実施した内容について	
・基礎的な内容の学習（漢字や計算など）	100% (16/16校)
・ソーシャルスキルトレーニング	37% (6/16校)
・日本語の支援	6% (1/16校)
・LDに関わるトレーニング（見え方の支援）	6% (1/16校)

※5校は実施をしていない。その理由は、対象となる児童生徒がいなかった（2校）、対象となる児童生徒はいたが校内体制の中で対応が難しかった（3校）であった。

(2) 通級指導教室の効果的な活用をする。

発達通級ではコミュニケーションにおいて困り感を持つ児童が多い。教師と児童の1対1の関わりの中で、自分の感情をコントロールしたり、人と関わる力を養っていく。さらに、小集団活動を位置付けることで、対児童との関わりの中でも同様な力を養っていくようにすることで、より通常学級で集団に適応する力を養っていく。そのため、発達通級では、小集団も適宜位置付けるようにしている。

平成28年度

	1週間の実施数	主な活動内容
養正小	①ほぼ毎日実施 (週12~13時間) → 1回の指導で10~20分	・サークットトレーニング（体を動かす運動） ・ソーシャルスキルトレーニング（ゲームなど）
根本小	①4年男子ペア指導 3ヶ月間 ②3年男子ペア指導 2回/年	・めあてを明確にして、ペアで共同でできる遊びの設定

③異学年2～4名 お楽しみ活動 (1回)	・互いの取組に対する評価 (VTRの活用)
-------------------------	--------------------------

事例1【通級指導教室においてペアでの指導を受けた児童】

①児童の実態

A児

- ・自己肯定感が低く、「どうせ僕なんか…」というのが口癖。

B児

- ・自己肯定感が低く、友達の話していることが自分のことを行なっていると被害妄想的ならえ方をするところがある。また、自分の言動が相手にとっては奇妙に移ることに気付かない。

②ペアでの活動の内容

- ・共同で行うゲームを行う。
- ・作戦を立ててからゲームを行い、VTR等で自分や相手の姿を振り返る。

③通級指導教室における変容

A児

- ・自分の考えを話すことができるようになった。
- ・自分の存在が相手に良い影響を与えていたと価値付けられて、自己肯定感が高まってきた。

B児

- ・表情が穏やかになった。
- ・友達の発言を被害妄想的ならえ方をしなくなった。常に自分に向かっていると思っていた友達の言動が、自分の思い込みだったかもと状況を認識できるようになっている。

④在籍する学級における変容

A児

- ・自分なりの学習の進め方（気が向いた好きなことしかしない）だったのが、学級の仲間と同じように学習を進めようと意識している。クラスの一員として意識して活動している。

B児

- ・学習意欲が増し、授業中の集中力が高まっている。友達とのトラブルが少なくなり、落ち着いている。

（3）通級指導教室と学級、保護者との連携について

連絡ファイルを、学級担任、保護者、通級担当の三者で記入して、連携を取りながら指導に当たっている。

自校の児童については日常的に担任と情報交流をしたり、在籍学級へ授業を見に行ったりしている。また、個人懇談に同席して保護者とも話す機会をもっている。

一方、他校から通級による指導をうけている児童の場合は以下のように連携をしている。

平成28年度

	実施時期	主な内容
養正小学校 (4回)	4月 6月 7月（夏季休業中）	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍学級の担任との顔合わせ ・在籍学級の授業参観と担任との懇談 ・在籍学級の担任との懇談 （個別の教育支援計画の内容の見直し）

	3月	・在籍学級の担任との懇談 (来年度に向けての個別の教育支援計画の確認)
根本小学校 (2回)	4月下旬～5月上旬 8月（夏季休業中）	・在籍学級の授業参観と担任との懇談 (実態把握など) ・在籍学級の担任との懇談 (個別の教育支援計画の内容の見直し)

（4）多治見市通級指導教室幼小交流会

もともとは養正小学校と養正幼稚園の通級の担当者の交流から始まった事業で市内で独自で通級指導教室の研究会を実施している。その内容は以下のようである。

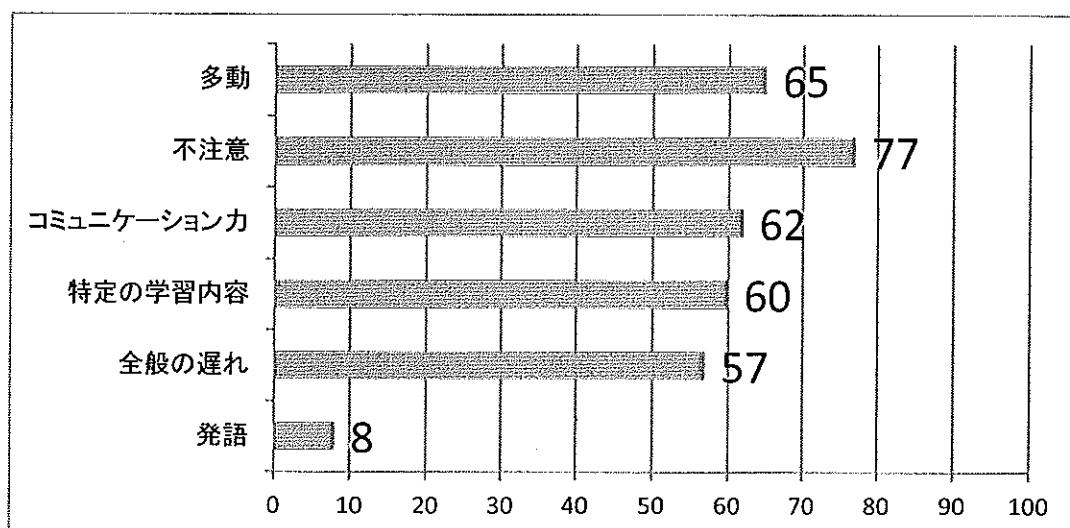
第1回（5月）	・新1年生の通級による指導を受けている児童の連絡
第2回（6月）	・養正幼稚園のことばの教室で授業研究会
第3回（8月）	・発達支援センターでの療育の研修会
第4回（10月）	・根本小学校の通級指導教室での授業研究会
第5回（3月）	・来年度就学をする園児の連絡

～参加者～

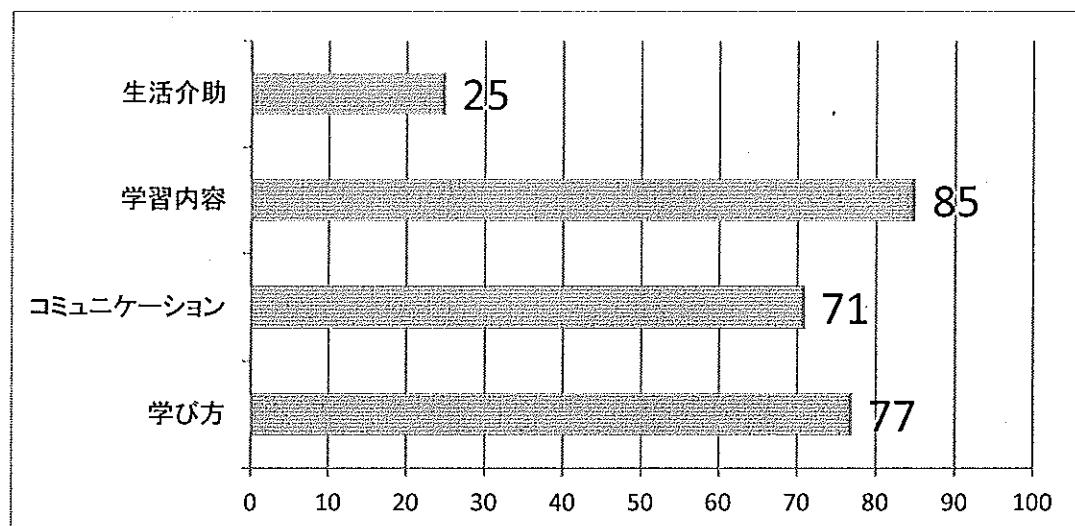
- | | |
|-----------------|-------------------|
| ・養正小学校 校長 | ・特別支援教育加配 教頭 |
| ・幼稚園の通級指導教室の担当者 | ・小学校の通級指導教室の担当者 |
| ・発達支援センターの職員 | ・教育相談室、子ども支援課の担当者 |

（5）キキョウスタッフの実施状況について

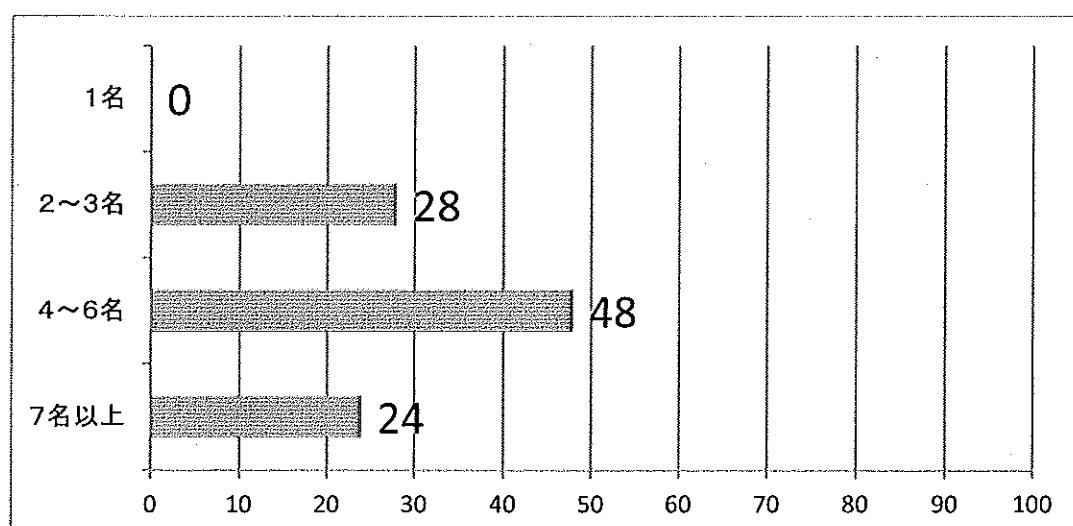
①支援の対象となる児童生徒（%） 複数回答可



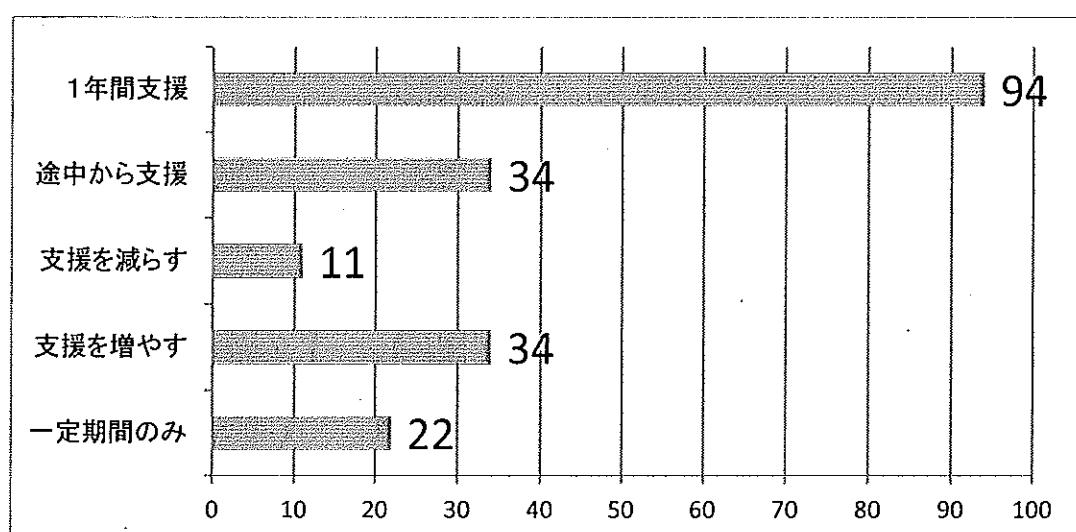
②支援をしている内容（%） 複数回答可



③支援をしている1日の平均の人数（%）



④支援をしている期間（%） 複数回答可



2. 成果と課題

- 学校の実情に応じて、取り出し指導を行っている。そのため、通常学級で自信を無くしている児童生徒が再び自信を取り戻して、通常学級で学ぶことにつながっているケースがある。
- 通級指導教室において子どもどうしの関わりを生み出すために、ペアでの活動を位置付けることで、これまで以上に効果的な支援をすることができている。今後も、ねらいを明確にしたペアでの活動を位置付けていく。
- もともとは養正小学校と養正幼稚園で始まった交流が広がり現在の「多治見市通級指導教室幼小交流会」となっている。授業や療育を通しての研究会を行うことで、通級指導教室の教職員のスキルアップにつながっている。
- キキョウスタッフの研修会等で周知したこともあり、子どもの自立に向けた支援を徐々に減らしていくような支援ができているという報告が増えてきている。また、キキョウスタッフがどう動けばよいのかの指示が明確になってきている。
- 取り出し指導では、学習の補填が多い傾向にある。あくまで通常学級での学びを支えるという視点に立った取組であることを確認していく必要がある。
- 他校通級の児童の場合は年間2回の懇談を位置付けて、個別の教育支援計画の作成をしてをしている。さらに、年間の評価をする場を位置付けていくと、次年度へのつながりをつくるといける。
- キキョウスタッフが具体的な支援について困っているという現状がある。

来年度の方向

～市教委が実施する内容～

- ・取り出し指導の目的は通常学級での学びを支えるためのものであるという視点に立って取り組むことが必要であることを、校長会、教頭会、特別支援教育コーディネーター部会などで周知していく。養正小学校での良い事例について紹介する。
- ・より実践的なキキョウスタッフ研修会を行うと同時に、特別支援教育コーディネーター部会においてキキョウスタッフへの適切なアドバイスをするよう助言していく。

～園や学校が実施する内容～

- ・通級による指導において、他校通級をしている児童の在籍校の担任との懇談については、計画・経過確認・年間の振り返り（年間3回）は実施する。
- ・多治見市通級指導教室幼小交流会において、ペアでの指導についての研修を行う。
- ・キキョウスタッフと特別支援教育コーディネーターとの打ち合わせの時間を定期的に位置付けるなど、連携を強化する。

2-(1)①② 発達障がいに関する教職員の専門性向上 特別支援学校免許状の取得の啓発	担当課 教育相談室 教育研究所 教育推進課
--	--------------------------------

1. 実践の内容

(1) 保健センター職員への研修について

講座名	主な内容	参加者数(人)
母子保健推進員研修会 講師：村瀬登志夫先生 平成27年4月	講演「特別支援教育から見た子どもの発達」	33
保健師向け発達障がい研修会 講師： 発達障害支援センターのぞみ 丹羽伸也氏 名古屋大学心の発達支援研究実践 センター 野呂健二氏 平成27年9月	講演「自閉症スペクトラム障がい ASD 再考 メッセージとして捉え直す」 講演「発達障害児の家族への支援」	1 (代表)
岐阜県子どもの健康を考える集い 平成27年10月	シンポジウム「発達障がい ～途切れのない支援の今を考える～」	2 (代表)
母子保健指導者研修会 講師：中川信子先生 平成28年1月	講演「子どもの発達障害と言語」	2 (代表)

(2) 幼稚園・保育園における特別支援教育に関する研修について

講座名	主な内容	参加者数(人)
専門研修（障がい児） 講師：臨床心理士 水野香代 平成27年8月	保護者支援のコツ 愛着障がいについて 発達検査K式検査表の見方について 発達障がいの特徴について	151
支援児研修 講師：作業療法士 西尾昌美 平成27年9月	感覚統合について 視覚支援の具体的な方法 一人一人に合った対応の大切さ 伝承遊びの大切さ 担任と支援担当の共通理解、連携の大切さ	70

～参加者の感想～

- ・愛着について学ぶことができ、幅広い視点で子どもを見るができるようにしたい。
 - ・自分自身の表情や態度が園児の関わりを学ぶという意味で大切であることが改めて分かった。
- (3) 市が実施した発達障がいに関する教職員の専門性の向上の研修（教師塾セミナー）

講座名	主な内容	参加者数(人)
授業のユニバーサルデザイン入門 講師：教諭 青木佐世 平成27年8月	ユニバーサルデザインについての視点 参加者の実践の交流 アイデア集をもとにした指導案づくり	4
通教学級でつかえるちょっととした指導・支援のネタ 講師：教諭 安田孔美 平成27年8月	不器用な子、見方に困難さのある子の疑似体験 通級指導教室で実施している指導の紹介	17

(4) 特別支援教育に関わる校内研修について

平成28年1月

①校内で特別支援教育に関わる研修を実施した学校	95% (20/21校)
②実施した研修の内容	
・障がいについての基礎となる知識の研修	65% (13/20校)
・障がいのある子どもへの支援についての研修	85% (17/20校)
・事例をもとにした研修	65% (13/20校)
③今後どんな研修をする必要があると考えているか	
・通常学級における発達障がいの可能性のある児童生徒の支援	
・ユニバーサルデザインの授業づくりについて	
・事例をもとにした具体的な研修	
・就学先決定までの仕組みなど	

(5) 特別支援学校教諭二種免許状の取得について

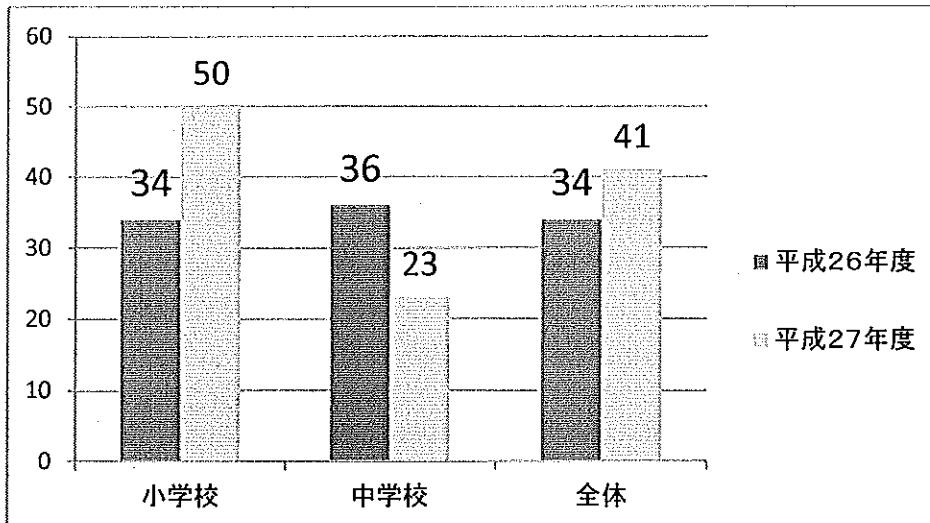
①説明会の実施

- ・平成27年12月に説明会を実施
- ・4名の参加（特別支援学級担任2名、通常学級担任1名、キヨウスタッフ1名）
- ・放送大学での免許取得までの流れ、実際の教材や放送番組の視聴、模擬テストなど

②平成26・27年度の特別支援学校教諭二種免許状の取得者

平成26年度	取得者 4名 (内2名は特別支援学級担任)
平成27年度	取得予定者 6名 (内4名は特別支援学級担任)

③特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許状の取得率



平成26年度から平成27年度へ6ポイント向上した。(目標値 平成27年度40%)
小学校の担任の教員の取得率が向上している。

2. 成果と課題

- 校内外で特別支援教育に関する研修として、事例研修会や具体的な支援方法など通常学級担任が学ぶ機会が設けられている。
- 免許状取得に関わる説明会を実施したり取得を推奨することで、特別支援学校の免許状の取得をする人が増えている。取得することにより特別支援教育に関する知識が身に付き、各学校でのインクルーシブ教育の推進をする人材育成につながっている。
- 通常学級の担任への研修を充実させていく。
- 教師塾セミナーの参加人数が少ない。

来年度の方向

～市教委が実施する内容～

- ・「わたしならこうする第4集（インクルーシブ教育編）」を活用した研修会を既存の研修会の内容の一部として組み込んでいく。また、さらに事例を集めていく。
- ・教師塾セミナーの内容をさらに見直し、魅力ある講座を提供していく。
- ・各園、学校で行う研修会において助言をする。
- ・他機関で行われる研修や講座で参加が可能なものについては園や学校へ紹介する。
- ・「合理的配慮」について園や学校に説明をする。

～園や学校が実施する内容～

- ・校内で支援が必要な児童生徒についてケース検討会を実施することで職員の研修を深めていく。

<p>2 - (2) ② - 3 早期からの教育相談・支援の充実 (未就学の支援が必要な子供に対する療育体制の充実を図る。)</p> <p>3 - (1) ② - 1 発達支援センターの幼稚園・保育園との連携の充実 (発達支援センターと幼稚園・保育園との連携を強化する。)</p>	担当課 子ども支援課
--	-----------------------------

1. 実践の内容

多治見市発達支援センターにおいて、従前の「児童発達支援」に加え、平成28年度より、「保育所等訪問支援」を開始することを予定。

(1) 保育所等訪問支援とは

障がいを持つ対象児童が、保育所等において障がいのない児童との集団生活に適応するため、障がい児支援に関する専門的な知識・技術を有する発達支援センターの療育職員が、保育所等に訪問し支援方法を、当該施設のスタッフと共に考え実践して行くもの。(児童福祉法第6条の2の2第5項に規定)

(2) 実施の背景

- ①発達支援センターとあわせて幼稚園、保育園に並行通園している児童が、園での集団生活にスムーズに馴染んでいくよう、園を訪問し児童の集団生活を療育の視点で支援するとともに、担当保育士等への療育の技術的指導を行う。
- ②今年度より発達支援センターへの待機児童を解消したことにより、生じたセンターにおけるサービスの低下を、保育所等訪問支援にて補う。
- ③並行通園の児童が多いため、センターと各園との情報共有は日頃から行われているが、時間的、人的な制約があり、児童を交えた技術的支援の指導伝達等は希薄なため、体制を整えて園に訪問する直接的な支援事業として実施する。

(3) 対象児童

保育所、学校教育法に規定する幼稚園、小学校及び特別支援学校等（保育所等）に通う障がいをもつ児童

(4) 支援体制

多治見市発達支援センターの指導員が2名1組で保育所等を訪問。1件につき月2回程度（2週に1回）の支援を行う。訪問時には、1～2時間程度の支援と終了後に保育所等のスタッフとの同日の支援についての振り返りを行う。

2. 成果と課題

4月から始まる事業であるため、成果と課題は開始後の検証となる。諸事情により施設通所による療育がなかなか受けられない児童への支援とともに、保育所等における支援スタッフの資質向上にもつなげ、児童への早期支援の充実を目指して取り組んで行く。

なお、当面の課題として以下の2点が挙げられる。

～課題となること～

- ① 対象園児をどのように選べばよいのか。
- ② 保護者及び保育所等の理解をどのように得て行けばよいか。

<p>2 - (2) ② - 3</p> <p>早期からの教育相談・支援の充実 (保護者に早期からの情報提供をする。)</p>	<p>担当課 福祉課</p>
--	--------------------

1. 実践

市内中学校特別支援部会において、主に特別支援学校高等部卒業者の就労についての説明会を実施。

日時：平成28年1月29日 14：15～

場所：陶都中学校 図書室

特別支援学校での就労に向けた取り組み

- ・学校での作業班（基本を身につける）
- ・学校外での実習 2、3年生で実施（実践的な就労体験）

障害福祉サービスを利用した就労

生活介護

就労移行支援

就労継続支援 A型（雇用契約あり）

+ 計画相談支援

就労継続支援 B型（雇用契約なし）

一般就労

障害者の雇用の促進等に関する法律

- ・法定雇用率の引き上げ（平成25年）
- ・雇用分野での障害者差別を禁止及び合理的配慮の提供義務（法改正 平成28年4月1日施行）
- ・法定雇用率の算定基礎に精神障害者追加（平成30年から）

相談窓口（在学中は各学校の担任・進路担当）

障害のある方 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者就業・生活支援センター ・相談支援事業所 	行政機関 <ul style="list-style-type: none"> ・労働局 ・ハローワーク ・障害者職業センター ・市町村福祉課
それ以外に… <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県若者サポートステーション ・岐阜県総合人材チャレンジセンター 	

2. 成果と課題

○高校卒業後の各種就労について知っていただくことで、中学での保護者との懇談や進路指導に役立てていただけると考えます。

○就労に関する相談窓口を具体的にご紹介することができました。

●高等部での実際の作業や、実習、進路指導の様子は具体的に伝えられませんでした。

来年度の方向

～市教委が実施する内容～

- ・特別支援学校のセンター的機能を活用して、高等部における就労に向けての取組や就労支援について説明会を実施する。
- ・小中学校の特別支援学級の担当者を中心に、放課後デイサービスなどの福祉サービスについて理解をするための説明会を実施する。

～園や学校が実施する内容～

- ・早期から就労をみすえた、進路指導をしていく。

<p>2 - (3) ② 園や学校の施設、環境のバリアフリー化</p>	<p>担当課 教育相談室 教育推進課 教育総務課 子ども支援課</p>
---	--

1. 実践の内容

(1) 平成27年度に実施した基礎的環境整備（共通となる設備など）

①小学校の体育館の新築

- ・校舎と体育館をつなぐ通路にスロープの設置
- ・体育館内外の段差をすべて解消
- ・多目的トイレの設置
- ・障害者用の駐車場から体育館へのスロープの設置

②2つの小学校の調理場の建設に伴うエレベーターの設置

- ・調理場用のエレベーターに、非常時にも乗れるエレベーターの設置

(2) 平成27年度の保護者と合意形成して実施した合理的配慮（個別の対応となる設備など）

①難聴の児童生徒に対して補聴器に対応した送信機（FMマイク）を購入

- ・学校行事や学年集会などで、話す人がFMマイクを持つことで、話の内容が分からないことはあっても声が聞こえるという安心感の中で参加することができている。
- ・学級活動の話し合いにおいて、学級の仲間が話すときはFMマイクを持って話することで、周りの仲間が本児のことを知り意識して活動することにつながっている。

②居住地校交流をするときに、簡易的なスロープの設置

- ・対象の児童が居住地校交流で来校したときに、校舎に車いすのまま入れるようにすることで来校したときの負担を軽減した。

③4才児で発語のない園児に対して、タブレット端末の音声アプリを購入（※実物を提示）

- ・カードなどで代替え言語を使っていたが、アプリを活用することで音で相手に意思を伝えることができるようになり、自分の意思が伝わることを楽しんでいる。
- ・今後は、こうしたアプリの活用がめんどうになり、次第に発語するきっかけになることをめざしている。

④タブレット端末にデジタル教科書（小学校 国語 3～6年生）を試験的に導入

- ・読字障がいのある児童が音読をするときに、音声を活用して学習をする。

2. 成果と課題

○基礎的環境整備と個のニーズに応じた合理的配慮をすることで、共に学ぶ機会を増やすことにつながっている。また、同時に周りの児童生徒が本児と関わる機会を増やすことで、理解するきっかけになっている。

●今後も本人・保護者からの要望がある場合には、どういう合理的配慮が必要なのかを十分検討した上で対応していく必要がある。

来年度の方向

～市教委が実施する内容～

- ・保護者から合理的配慮についての要望があったときには、子どもの状態像や教育環境等を含めて総合的に判断して検討をしていく。

～園や学校が実施する内容～

- ・保護者から合理的配慮についての要望があったときには、現在の園や学校の実情に応じて可能な合理的配慮について提供していく。